

## 第5回 福島 12 市町村将来像提言フォローアップ会議 議事要旨

日 時： 平成 30 年 5 月 9 日（水） 13:00～15:00

場 所： 福島県環境創造センター交流棟 コミュタン福島

議 題： （1）福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 について  
（2）その他

### 開会

冒頭、本会議の共同議長である、小糸復興庁統括官と鈴木福島県副知事より開会の挨拶があった。まず、小糸復興庁統括官より、福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020（以下、「ロードマップ」という。）の主要個別項目に関する進捗状況を関係者で共有し、提言の実現に向けた進捗管理をしっかりと行うために、忌憚のない意見交換をお願いしたい旨の挨拶があった。

また、鈴木福島県副知事より、福島イノベーション・コースト構想を盛り込んだ重点推進計画の内閣総理大臣認定や、帰還困難区域における特定復興再生拠点の計画認定等、復興が新しいステージを迎えた一方、避難指示が解除された地域では日々新たな課題に直面しているため、課題意識を共有して、今後の解決につなげていく会議にしたい旨の挨拶があった。

### 福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 の概要及び主要個別項目について

吉野参事官（復興庁）から資料 1（福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020（概要版）（案））に基づき、この 1 年間の進捗状況を踏まえた、ロードマップの主な改訂内容について説明があった。

産業・<sup>なりわい</sup>生業の再生・創出については、福島イノベーション・コースト構想の推進、官民合同チームの体制強化に関して、住民生活に不可欠な健康・医療・介護については、ふたば医療センター附属病院の開院や介護分野での体制整備の支援に関して説明があった。未来を担う、地域を担うひとづくりについては、この 4 月に 5 町村で小中学校が再開したことのほか、小高産業技術高校における先端技術教育の実施、産業人材の育成における取組について説明があった。広域インフラ整備・まちづくり・広域連携では、5 つの特定復興再生拠点が認定されたことについて、観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興では、東京オリンピック・パラリンピック、J ヴィレッジの一部再開といった動きについて説明があった。

その後、資料 2（福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020（個票）（案））に基づき、主要な取組ごとの進捗状況について説明があった。まず、吉野参事官（復興庁）から、福

島イノベーション・コースト構想の全体像について説明があった。昨年5月の福島復興再生特別措置法（以下、「福島特措法」という。）の改正に基づき、関係閣僚会議や分科会が開催され、福島県や関係市町村との意識共有を進めているとの説明があった。（一財）福島イノベーション・コースト構想推進機構の設立、重点推進計画の認定についても報告があった。

安藤福島イノベーション・コースト構想推進室長（福島県）から、【個票番号1-1】に基づき、福島ロボットテストフィールドの整備について、【個票番号1-2】に基づき、高校や大学と連携した人材育成等について、【個票番号1-6】に基づき、ビジネスマッチング等による産業集積、周辺環境整備等の取組の推進について説明があった。

永野福島事業・なりわい再建支援室室長補佐（経済産業省）から、【個票番号2-1】に基づき、事業・<sup>なりわい</sup>生業の再建に向けた官民合同チームの取組について説明があった。改正福島特措法に基づき体制強化を図るとともに、きめ細かな対応を進めており、人材マッチングの成果として、2年間で（平成28、29年度）約500の事業者の支援で約380名の採用があった旨、6次産業化等に向けたマッチングや販路開拓に関して、2年間で約160の事業者を支援し、約140件が成約に至った旨の報告があった。

菅野地域医療課長（福島県）から、【個票番号5】に基づき、二次医療体制の確保を含めた取組について説明があった。平成29年7月に策定された避難地域等医療復興計画に基づき避難地域の医療提供体制の再構築に取り組んでおり、一次医療については避難指示が解除されたすべての市町村で診療所等が再開・開設し、二次医療についてもこの4月に福島県ふたば医療センター附属病院が開院するなど、目に見える成果がある一方で、医療機関の安定した経営や医療従事者の養成や確保には継続した取組が必要との説明があった。

高橋教育総務課長（福島県）から、【個票番号8】に基づき、5町村における小中学校の再開についての報告と、子どもたちの心のケアや魅力的な教育活動の推進等、今後の課題を踏まえて、学校再開支援チームでの助言や教職員の加配等の支援を行っていく旨の話があった。また、【個票番号10】に基づき、ふたば未来学園高校における、未来創造学やスーパーグローバルハイスクール等の特色ある教育活動の取組が報告された。さらに、【個票番号11】に基づき、小高産業技術高校における先端技術教育について説明があり、今後開所する福島ロボットテストフィールドとの連携を視野に入れて取り組んでいきたいとの話があった。

西山参事官補佐（復興庁）から、【個票番号9】に基づき、平成29年度に復興庁が実施したモデル事業について報告があった。教育現場におけるICTの活用方法などについての

日常的な相談支援のほか、檜葉町、富岡町、川内村の小学校を、ICT 機器を使って結び、3 町村での遠隔合同授業を行ったことについて報告があった。

吉野参事官（復興庁）から【個票番号 15】に基づき、特定復興再生拠点区域の認定に関して、現在申請中のものも含めた 6 町村の状況について説明があった。

関根生活交通課長（福島県）から、【個票番号 16】に基づき、12 市町村における、まちづくりの進展に応じた公共交通の構築、周辺の都市とのネットワーク構築における課題について説明があった。従来の地域公共交通の確保に加えて、今年度から福島イノベーション・コースト構想と連携した新たな公共交通の確保の取組を進めていく旨の報告があった。

長塚避難地域復興課長（福島県）から、【個票番号 17】に基づき、避難 12 市町村広域連携検討会を始めとする広域連携での課題解決に向けた様々な取組について説明があった。また、昨年はイノシシ等の鳥獣被害対策を最重要課題と位置付け、福島県生活環境部や関係機関と連携して鳥獣被害対策会議を設置し、モデル地域でのイノシシ侵入防止柵の設置等の実証事業を含めた総合的な対策を進めてきたところであり、今年度もこの体制で取り組んでいくとの説明があった。

吉野参事官（復興庁）から、【個票番号 19】に基づき、農林水産、観光など、あらゆる方面に根強く残る風評、原子力災害による風評被害を含む影響への対策として、昨年 12 月、国において「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定したと報告があった。戦略に、伝えるべき内容、取り組むべき具体的施策などが具体的に示されており、今後関係府省庁が、統一された考え方に基づき情報発信を進めていくと説明があった。

鈴木広報課長（福島県）から、【個票番号 19】に基づき、本年 4 月に「福島県風評・風化対策強化戦略第 3 版」を決定したとの報告があった。引き続き、国とも連携を図りながら、福島の正確な情報の発信と理解促進に向け、粘り強く取り組んでいくとの話があった。

### **市町村の復興の現状について**

皮籠石副市長（田村市）から、資料 3-1（広域連携の観点から復興の現状について（田村市））に基づき、田村市の復興の現状について報告があった。帰還率は 20 キロ圏内で約 8 割、30 キロ圏内では約 9 割となっている一方、若者の流出が止まらないとの説明があった。帰還した高齢者相互の見守り体制を作るため、健康サロンの整備を図っている旨、また若手の育成として「福島復興産業人材育成塾」を実施しており、引き続き支援を期待する旨の話があった。

松浦副市長（南相馬市）から、資料3-2（南相馬市の現状と課題ほか（南相馬市））に基づき、南相馬市の復興の現状について報告があった。震災前と比較して生産年齢人口が、約1万3千人減少し、労働力の確保が最重要課題となっているとの説明があった。6月10日に開催予定である全国植樹祭をきっかけに、復興の状況を積極的に発信していくとともに、福島ロボットテストフィールドを活用して「ロボットのまち」の定着を図るなど、ハードとソフト両面での復興を推進していきたいとの話があった。

山田副町長（川俣町）から、資料3-3（復興への主な取り組み（川俣町））に基づき、川俣町の復興の現状について報告があった。山木屋地区の帰還率は約35%となっており、4月に山木屋小中学校が開校したが、生徒数は、小学6年生5人、中学生10人と少人数である等の状況が報告された。そのほか、企業誘致や復興拠点となっている商業施設の運営、花卉栽培、営農再開の取組について説明があった。

大和田（俊）副町長（広野町）から、資料3-4（広野町の復興の現状と今後の取組について（広野町））に基づき、本年3月末までに約8割を超える町民が帰町しているのに加えて、廃炉作業等従事者や他市町村からの避難者も多く居住しており、税滞納等さまざまな課題を抱えていると報告があった。そのほか、広野駅周辺の整備や高等教育機関との連携について説明があった。

大和田（賢）副町長（檜葉町）から、資料3-5（ならば今とこれからMAP（檜葉町））に基づき、檜葉町の復興の現状について報告があった。仮設住宅や借上げ住宅の供与が終了し、多くの町民が町での生活を再開したところであるとの説明があった。7月に一部再開するJヴィレッジや、商業施設を中心として、より魅力あるまちづくりに力をいれたいとの話があった。

高橋副町長（富岡町）から、資料3-6（富岡町の復興状況と再生に向けた今後の取り組み（富岡町））に基づき、富岡町の復興の現状について報告があった。4月末現在で614人の町民が戻ってきており、1か月当たり20から40人程度増加しているとの報告があった。町としては、帰還困難区域の再生に向けた確実な取り組みとさらなる生活環境の整備を重点目標としつつ、避難先と避難元の二地域における住民への支援の仕組みについても、県や国と一緒に考えていきたいとの話があった。

猪狩副村長（川内村）から、資料3-7（川内村の現状と今後（川内村））に基づき、川内村の復興の現状について報告があった。本年3月に、第5次川内村総合計画を策定しており、20年後の村の姿を見据えて、新たなむらづくりを進めていくとの説明があった。住宅不足が課題であり、財政計画等を立てつつ進めていくという旨、新たな産業振興や生活

環境の整備を推進し、若者を増やし、活気を生み出していきたい旨の話があった。

石田副町長（大熊町）から、資料3-8（大熊町復興の基本理念ほか（大熊町））に基づき、大熊町の復興の現状について報告があった。居住制限区域を復興拠点と位置づけ、新しい役場庁舎等の整備を行っている旨、昨年11月に特定復興再生拠点区域計画が認定され、具体的な整備が今年度から始まることになっている旨の説明があった。大熊町の復興はこれからが正念場であるため、復興・創生期間終了後にも支援の継続をお願いしたい旨の話があった。

金田副町長（双葉町）から、資料3-9（双葉町の復興と現状と町が抱える懸念（双葉町））に基づき、双葉町の復興の現状について報告があった。昨年9月に特定復興再生拠点区域計画が認定され、平成34年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて、除染、建物解体、インフラ整備を進めていくとの説明があった。町全体の避難指示解除には長い時間を要することから、支援がいつまで続くのかという点を懸念しており、復興のステージが違う自治体に対し、一つの時間軸で論じず、きめ細かな対応をお願いする旨の話があった。

宮口副町長（浪江町）から、資料3-10（なみえ復興レポート（浪江町））に基づき、浪江町の復興の現状について報告があった。一部避難指示解除から1年が経過し、目に見える復興が進む中、4月になみえ創成小中学校が開校して10人が入学し、すべて浪江町内から通学しているとの報告があった。また、直面する課題として、復興・創生期間後の支援の継続、東京方面へのアクセス改善など地域公共交通の再開、有害鳥獣対策への取組の継続について説明があった。

馬場副村長（葛尾村）から、資料3-11（葛尾村の復興に関する現状と課題（葛尾村））に基づき、葛尾村の復興の現状について報告があった。5月1日現在の帰村者数が110世帯239人、帰村率19.1%となっており、少しずつ村の機能が戻り、賑わいと明るさが戻ってきたとの報告があった。大規模農業・畜産に関して阿武隈中山間地域の特性に合った支援、企業誘致のための支援、介護保険料に対する配慮、自治体職員の確保のための支援の必要性について話があった。

門馬副村長（飯舘村）から、資料3-12（復興の現状について（飯舘村））に基づき、飯舘村の復興の現状について報告があった。5月1日現在、690人が帰還しており、4月に開園・開校した認定こども園と小中学校には、全体で104名の子供が通っているとの説明があった。住民の買い物場所がないため、共同店舗の設置に向けた取組を進めていく旨、介護人材の不足に対する支援をお願いしたい旨の話があった。

## 平成 29 年度復興庁調査事業について

吉野参事官（復興庁）から、資料 4（平成 29 年度復興庁 12 市町村将来像調査事業の結果概要について）に基づき、平成 29 年度に実施した調査の結果について説明があった。

J ヴィレッジ「復興シンボル」中核拠点化に向けた体制構築事業について、12 市町村のスポーツ担当部局やスポーツ団体等に対してヒアリングを行い、12 市町村のスポーツ振興に係る課題や J ヴィレッジに対するニーズを把握したとの話があった。また、ヒアリングを踏まえて実施された、「J ヴィレッジスポーツフェスタ 2018」についても紹介があり、調査結果について、12 市町村のスポーツ施策の検討等への活用が期待される旨の話があった。

交流人口拡大に向けた広域連携調査事業について、12 市町村に関する交流資源をデータベース化した旨、今後は県と 12 市町村で設置された情報連絡会でデータベースの更新を行い、モデルツアーの設計など実証的な取組に活用していきたい旨の話があった。

福島ロボットテストフィールド周辺地域の居住・滞在環境の調査について、南相馬市、浪江町、相馬市を対象に、約 700 人に行ったインタビューやアンケートの報告があった。調査結果は、商工関係の計画策定やまちづくりへの活用が期待される旨の話があった。

消防団の広域的な連携・協力に関する調査事業について、消防団員や行政区長等へのアンケートにより団員等の意識や意向を詳しく把握したとの説明があった。今後、アンケート結果をもとに作成した対応方策案の具体化を進めていく旨の話があった。

## 意見交換

ここまでの説明を踏まえて意見交換が行われた。

- 2020 年の前後で切れ目のない事業執行を可能とするなど、福島県が真の復興を成し遂げるまで、財政的な支援を含めた支援を国にお願いする旨、教育・子育て環境の整備について、スクールカウンセラーの配置、保育士等の確保等を含めた手厚い施策が今後も重要である旨、医療・介護分野を含めた復興を担う人材の確保についても、引き続き支援をお願いする旨の発言があった。
- 教育・子育て環境の整備、人材不足については、現場のニーズを受け止め、関係者と連携して、きめ細かな対応をしていく旨の話があった。
- 復興関連の各事業で掘り下げるべき部分は掘り下げて実施し、さらに他の事業との連携を図っていくなど、めりはりのある展開を考えていくことが重要との話があった。
- 人間とイノシシのすみ分けを進めていくことが必要である旨、捕獲したイノシシの処分について広域で連携できる体制をとってもらいたい旨の発言があった。

- 鳥獣被害対策の研修会、捕獲、柵の設置等の行動制限、草刈り等の環境管理を、平成31年度以降も継続して実施できるよう、引き続き国の支援を要望する旨の話があった。
- 鳥獣被害対策は各市町村の職員を中心として続けていく必要があり、今年度も研修会を開催していく旨の発言があった。

## 閉会

鈴木福島県副知事より、復興のステージに応じた中長期的な対応について、国に十分な予算の確保をお願いする旨、福島イノベーション・コースト構想の推進、Jヴィレッジの利活用について支援をお願いする旨の話があった。福島県としても、12市町村の復興の動きの更なる加速に向けて力を尽くしていくとの挨拶があった。

小糸復興庁統括官より、改正福島特措法に基づく新たな取組や二次医療体制の整備など、この1年間の進捗について言及があった。一方で、横断的、広域的な視野からの取組が必要であり、引き続き関係機関と連携を深めながら取組を進めていく旨の話があった。ロードマップについて、後日、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会へ報告を行うとの発言があり、最後に、関係者への謝意が示された。

以上